

平成25年12月6日

江差町議会議長 打越 東亜夫 様

社会文教常任委員会
委員長 大門 和子



委員会調査報告について

本委員会に付託の調査事件について、会議規則第78条の規定により下記のとおり報告いたします。

記

- 1 調査事件 平成25年第2回定例会
発議第10号 地域医療の充実・確保に関する事務調査
- 2 調査期日
7月11日 所管事務調査事項の決定
10月2日 地域医療の現況確認（健康推進課長からの説明）と調査方針
10月23日 檜山振興局保健行政室訪問（対応：保健行政室長・企画総務課長）
11月28日 北海道立江差病院訪問（対応：院長・副院長総看護師長・副総看護師長・事務長）
12月3日 委員会調査のまとめ

3 調査の結果

当圏域の第2次医療体制は、地域センター病院である「道立江差病院」を中心に、5病院、6診療所が地域医療を支えており、とりわけ当町においては、道立江差病院の所在地であり、民間医療機関が4カ所存在している。当該医療圏の地域医療の現状は、緊急手術や周産期医療の面などで依然として、全道的平均レベルに比べて極めて低い水準に留まっている。また、地域センター病院では、医師をはじめ医療スタッフなど医療資源の慢性的不足により、現場では地域医療を維持していくための課題が深刻化している状況に置かれている。

昨今、少子高齢化が顕著に進行しているなかで、町民の医療に対する要求や健康に対する需要はますます多様化している。住み慣れた地域で安心して生活していくためには、必要な時に、必要な医療が受けられる体制が不可欠であり、行政課題の中でも大きなウエイトを占めるものと考えている。委員会では、当町の地域医療の現状を所管課長から聞き取りを進め、圏域の医療計画推進の中核をなしている道保健行政室との意見交換、さらには地域センター病院である道立江差病院の医療スタッフとの意見交換を重ねることで、第2次医療圏に属する構成町としての課題と医療ニーズを掌握しながら調査を進めた。調査結果について、次のとおり意見を付して報告する。

【意見】

(1) 医師や看護師等医療資源の確保について

○圏域での医師確保の取り組みについては、道としても医育大学への医師派遣依頼や自治医科大学卒業医師の配置、各種寄附講座の設置、会報誌やホームページでの募集広告等多様な取り組みが確認された。しかし、大学での医局自体の医師不足や、札幌市から当圏域への遠距離間、環境整備などの課題があげられている。

地方の医師の確保については、全道的に共通の課題として関係機関においても取り組みがなされている状況下にある。このような動きも含め、圏域の慢性的な医師不足解消

にあたっては、医療機関と地域が連携を強め、関係機関への要望活動の強化など引き続き行っていく必要がある。

勤務環境の整備では、平成25年から医師確保対策として道立江差病院に勤務する医師に対して町独自に「医師研究資金貸与条例」を制定して、医師の一定期間確保に取り組んでおり、道立江差病院からも評価されることとなっている。道立病院の勤務医師には短期的な勤務者（6カ月）も抱えていることから、医師の定着に向けた一層の取り組みも今後の検討課題である。

○道立江差病院における看護師の不足については、本年4月1日現在で、定員数に比べ22名の不足数となっている。看護師の不足は、医師の確保、診療科目の設定などにおいて大きな影響が出ることが確認され、状況によっては、地域センター病院としての機能さらには存続まで危惧される課題である。道立江差病院では、総看護師長をはじめスタッフが、学校訪問、体験学習、定着対策、広告等多様な求人活動に取り組んでいるがその確保に苦慮されている実態にあった。その取り組みの支援として、学生の確保に対しては当圏域を選択する要素やしかけも必要であることを確認した。また、当町には、高等看護学院が開設されていることも含め、地域で育てる看護師等の方策として、学生が経済面で安心して修学できる新たな制度の創設について早急に検討すべきである。

なお、近隣自治体における類似制度について資料収集したのでその状況について添付する。

(2) 周産期医療（分娩）について

全道21医療圏域で唯一分娩が出来ない状況下にあったが、行政並び医療関係者の多年にわたる努力により、分娩再開にこぎつけたことは地域医療の確保の面で大きな評価をしている。来年3月からの分娩体制等は、医師1名、助産師4名、当面経産婦で正常分娩者が対象とのことであり、現在人員体制、医療機器整備等と開設に向けた取り組みが着々となされ進捗していた。10月末時点では、申し込み者が1名とのことであるが、地域で出産できる体制については念願の課題の克服であり、また開設に向けた多くの関係者に応えていくためにも、地域として周産期医療体制の維持と機能の拡充など今後とも良好な体制を目指して関係機関との連携を強めるべきである。当面、行政も広報活動などを積極的に展開するなど圏域ぐるみの周知体制などが急務である。

(3) 地域連携システムの維持について

南檜山医療再生計画事業（平成22年度～平成25年度）の中で地域事業として整備が進められている「ITネットワーク整備事業」が本年度で終了する。本システムは既に稼働しており、これまでの登録者は10月末で5町併せて5,036人となっている。江差町関係は2,177人（43.3%）を占めている状況にある。この地域連携システムは、来年度には3次医療圏への接続も検討されている状況にある。本事業は、これまで全額道の補助金として交付されてきている状況にあるが、次年度以降は各医療機関が管理維持費を負担することになっている。整備された地域連携システムは、医療情報交換の基盤となり広い面積を有する当圏域にとっては貴重な医療財産であり、道内2次医療圏では先駆的システムである。同システムが良好な環境で継続、維持され活用されるためには、地域の財政的支援も期待されるところでありその方策について検討すべきである。

(4) 地域と医療機関との連携や協働について

当町の医療体制は以前から、道立江差病院と民間医療機関が連携し地域医療を担っている歴史があり、医療サービスを楽しんできています。当町は独自の公的医療機関を有していないが、今後においても医療機関とは相互の理解と信頼関係が重要であり、将来を担う医療従事者を対象とした交流の場の企画などソフト事業面での連携を視野にした施策も必要と考えられる。町はこれまで、協働の町づくりを推進してきたことから、地域医療を守るという面で、町、町民そして医療機関相互の協働が必要な時期であると考えます。良好な環境構築に向けた連携について期待します。